

令和2年3月

お客さま各位

村上信用金庫

## 預金規定等の改正について（その2）

平素は当金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、令和2年4月からの改正民法施行を踏まえ、下記のとおり各種預金規定等を改正いたします。

なお、改正後の規定は改正前からお取引いただいているお客さまにも適用されますのであらかじめご了承ください。

ご不明な点がございましたら、当金庫の窓口にお問い合わせください。

### 記

#### 1. 改正日

令和2年4月1日（水）

#### 2. 主な改正点

- 「預金契約の成立」を新設します。
- 「預金の解約」について一部追加します。
- 「規定の変更」を新設します。

#### 3. 改正する規定

- [夜間預金金庫規定](#)
- [貸金庫規定](#)
- [しんきん個人インターネットバンキングご利用規定](#)
- [しんきん法人インターネットバンキングご利用規定](#)
- [キャッシュカード規定（個人用）](#)
- [キャッシュカード規定（法人用）](#)
- [ICカード特約](#)
- [Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス規定](#)
- [デビットカード取引規定（個人用）](#)
- [デビットカード取引規定（法人用）](#)
- [カード規定](#)
- [ローンカード規定](#)

以上